

令和元年度第1回千代田区障害者支援協議会
相談支援部会

—議 事 録—

日時：令和元年11月18日（月）18：30～20：00

場所：障害者よろず相談 MOFCA

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和元年 11 月 18 日(月) 18:30～20:00	
場所	障害者よろず相談 MOFCA	
委員	学識経験者	大塚部会長、大瀧委員
	障害者及びその家族	小笠原委員、鈴木委員、大山委員、廣瀬委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	宇治野委員
	事業者	永田委員、高橋委員、須藤委員
	就労支援関係者	岡崎委員
幹事	区職員	安田児童・家庭支援センター所長、湯浅障害者福祉課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 金子障害者福祉課給付・指導係長 平澤障害者福祉課総合相談担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援主査 井上健康推進課保健相談係長

○湯浅幹事 それでは、本日の出欠状況を確認させていただきます。本日は、舟木幹事
がご欠席との連絡を受けております。廣瀬委員は欠席というご連絡はない
ので、遅れていらっしゃるのではないかと思います。以上の出欠状況でござ
いますので、委員の総数 11 名の中で過半数以上となっており、本日の会議
が成立していることをご報告させていただきます。なお、本日の傍聴者は、
今のところいらっしゃいません。ご意見についても、ありませんでした。な
お、障害者支援協議会相談支援部会の委員は、皆さま、すでに障害者支援協
議会全体会で自己紹介をいただいておりますので、本日は第 1 回でござい
ますが、資料 1 の委員名簿でご確認をいただき、自己紹介は割愛させてい
たきます。それでは、議事に入らせていただきますので、ここからは大塚部
会長に進行をお願いいたします。

○大塚部会長 皆さん、こんばんは。千代田区の障害者支援協議会が終わると、時間があ
る時はこのビルを通過して東京駅まで歩くのですが、こんなに立派な相談支
援センターがあったのを初めて知りました。私は国にいた時、障害者ケアマ
ネジメントと相談支援の最初に携わりました。テキストも沢山つくりまし
た。それから障害者自立支援法になり、サービス等利用計画という個別給付
がつけましたが、そのガイドライン、計画作成のためのマニュアルをつくり
ました。相談支援事業者をどのように評価するかということで、全国の相談
支援事業者を評価してきましたので厳しい目ももっていますが、千代田区
の相談支援部会に貢献できることを非常に嬉しく、またありがたく思っ
ております。よろしく願いいたします。さて、それでは次第に沿って、議題
(1) 現状の障害に係る相談機関状況につきまして、障害者福祉課総合相談担
当係長の方から説明をお願いいたします。

○平澤総合相談担当係長 資料 3 に沿って、ご説明をさせていただきます。現在、千代田区
内で、どのように相談支援が行われているのか、図でまとめさせていただきました。
間違った所があれば、ご指摘いただけたらと思います。まずは、①
障害者福祉課です。身体、知的、精神障害者保健福祉手帳や障害に係る医療
助成、障害者サービスの区分認定、身体・知的障害のサービス申請、手当等
助成、そして法外サービスとしておむつなどの色々な事業を行っておりま

す。相談としては、簡易な相談、生活サービス上の相談が主となっております。

続きまして②保健所健康推進課です。精神障害、難病患者に係る相談や、障害者サービス区分認定、精神障害・難病患者のサービス申請を受け付けております。そして③児童・家庭支援センターです。こちら、障害児に係る相談、児童福祉法による障害児サービス申請、療育機能、また子どもケアプラン作成を委託で7月から行い、その中で相談を受けていると聞いております。④社会福祉協議会です。成年後見センター、ふたばサービス、そして講演会等をよく行われていらっしゃいます。地域福祉に係る事業を実施されています。

高齢障害者に係る相談としましては、⑤在宅支援課、かがやきサポートセンター、神田と麴町のあんしんセンターというかたちになっております。⑥特定指定相談支援事業所として、サービス等利用計画作成を実施されている民間事業者を記載しました。今日来ていただいているNPO法人ホープ、手結ステーション、そしてこちらのMOFCAの母体MOFですが、現在休止中になっています。⑦障害児相談支援についても、同じ内容になっております。手結ステーションはまだ障害児相談の指定を受けていない状況です。⑧障害者福祉センターえみふると⑨障害者よろず相談MOFCAは、後々出てきますので、こちらでは割愛しております。状況については以上ですが、間違いなどはどうでしょうか。

続きまして、2ページをご覧ください。えみふるとMOFCAについて、区が求めている事業内容から抜粋させていただきました。えみふるは、協定書がございまして、こちらで義務付けて行っていただく事業を列記しました。地域活動支援センターとして、皆さんが集まる場所と一般的な相談となっております。障害者総合支援法に係る事業ということで、法で定められたサービスの実施、そしてその他として、自主活動の支援、地域住民のボランティア育成、障害に関する理解促進という事業を実施する協定がございまして。

MOFCAにつきましては仕様書がございまして、その内容を列記しました。総合的かつ専門的な相談支援の実施ということで、訪問相談と電話相談の実施、他機関連携による支援、虐待に係る相談及び区との連携、障害者のサー

ビス等申請手続き補助、これは手続き同行を含みます。そして区内の障害者サービス等に関する情報収集と情報提供、「居場所」の提供、また地域の相談支援体制強化の取り組みということで、区内事業者向け講習や研修、区内相談事業者との連絡会、障害者の理解促進のための公開講座、地域ネットワーク構築、イベント等での出前講座、障害者と区民との交流会となります。あとは地域移行・地域定着促進の取り組みや権利擁護・虐待の防止・差別や虐待に係る広報、啓発活動の実施を事業としてお願いしております。

続きまして、3ページをご覧ください。相談の具体的な内容について比較させていただいております。統計データの期間が双方でずれているのですが、えみふるは平成30年4月から平成31年3月分の1年分を、MOFCAは平成31年4月から令和元年10月までをお示ししております。えみふるは、知的障害と精神障害の方から、ほぼ同じ割合で一番多くご相談を受けています。続いて身体障害の方となっています。障害児相談については、現在ほとんどない状態です。かたやMOFCAは、精神障害と発達障害の方からの相談でほぼ半数以上を占め、次いで知的障害と障害児がほぼ同数になっています。えみふると比較すると、発達障害と障害児の相談が多くみられています。

4ページをご覧ください。相談の方法について、比較しております。えみふるは、関係機関からの相談が一番多く、続きまして電話での相談、訪問が多くなっております。その他、来所相談と同行、電子メールの相談がほぼ同数となっています。MOFCAは、電話相談が最も多く、次いで関係機関からと来所相談が多く、訪問と同行がほとんどない状況でございます。

5ページをご覧ください。実際の相談内容ですが、えみふるは、77%を福祉サービスの利用に関する相談が占めています。続いて不安の解消・情緒安定に関する内容となっています。MOFCAは、不安の解消・情緒の安定に関する相談が35%で、次いで健康・医療に関する相談と家族関係・人間関係に関する相談、就労に関する相談がほぼ同じ割合となっています。MOFCAは日常生活を送る上での安心感、安定感に関する内容となっています。このような状況を踏まえて、今後、地域生活支援拠点等の設置において、えみふるとMOFCAにどのようなかたちで相談機能を担っていただくのがよいのか、神田

錦町三丁目の施設も含めて、相談支援のあり方全体について、皆さまのご意見をいただければと考えております。

6 ページ以降は、相談内容の例示となっております。参考にしていればと思います。説明は、以上になります。

○大塚部会長 ありがとうございます。事務局からご説明がありました。皆さんからのご質問やご意見はいかがでしょうか。

○鈴木委員 資料3の6 ページ以降の自由意見を読んでいたのですが、「家の中でどうすることもできない」という状態の方がいます。2 ページに、MOFCA の仕事として「訪問相談」とありますが、相談所から本人の所に出向いて行き、解消することはできないのでしょうか。

○大塚部会長 今の相談支援体制の中で、家庭に出かけて行くアウトリーチのような支援をなされていますか。さらに言うと、それで解消された事例はあるかということも含めて、どうですか。

○須藤委員 MOFCA の須藤です。よろしく願いいたします。訪問相談は、今年に入って、2 件させていただいております。困難事例であり、他機関から相談がありました。スタッフ2 名で訪問し、お話を聞き、次の機関につなぎました。

○大山委員 えみふるは、障害をもった方たちの色々なこと、カリキュラムなどをやってくださっている所であり、MOFCA は、その一歩前の方たちがご利用なさるのではないかと考えています。「ちょっと不安だな」と思う方が相談するのが MOFCA で、完全に支援を必要としている時はえみふる。私の場合は、えみふるで MOFCA ができた時から、そのように使い分けています。えみふるは古いので、担当の方がいますが、その方たちは外へ出て行っている印象があります。「やはりなかなか出てこられないので、自分たちが行くんだ」と言っておられました。

○大塚部会長 2 つの相談支援機関の機能をどのように役割分担するか。利用者の方の視点でのお話でしたが、実際にそのような役割分担をしているのか、あるいは行政が異なった役割を付与しているのか、聞きたいです。これは、今後の議論になる話でもあります。

○須藤委員 私共も大山委員がおっしゃったように、まだ表に出ていない障害の方が、高齢者の機関から 8050 問題で、「80 の方がお亡くなりになられて 50 の方が

残って、その方に障害がある認識はないけれども、多分そうではないか」というかたちの相談が多いです。その相談の入り口として、こちらにご案内され、そして次の機関を勧めるという役割が今は一番多いと思っています。また、障害を認められないご家族がまずここに来て、「もしかしたら」ということを吐露する場所としてお使いになられています。そこから、私たちがえみふるにおつなぎすることもあります。

○高橋委員　　今年に入ってから、MOFCA と月に一度、引きこもりの方にどうやって、表に出てきてもらおうかという打ち合わせをしています。これから MOFCA と連携を強めていきながら、現状を把握して、今後どのようにつないでいくかを模索したいと動いているところです。

○小笠原委員　それぞれ別個にえみふる、MOFCA、障害者福祉課があるという作りではなく、連携するのはとてもいいと思います。見えてきた課題について、話を聞くだけではなく、解決につなげていくことが大事です。不安を感じて、MOFCA を入り口として訪ねてきた方たちが、いい環境だと認識して、通って、不安を解消できる居場所であることが大事だと思いますが、そういう現実がありますか。

○須藤委員　　生活困窮の方や社会福祉協議会に悩みを相談している方で、その関連事業者からこちらに紹介され、この数か月にわたり、毎日のようにここにいらっしゃっている方がいます。家にこもることをなくして、始めは 1 時間から、2 時間、3 時間、たまに 5、6 時間、こちらにすることができるようになっていくケースがあります。

○永田委員　　相談支援をする時に大事だと思うのは、顔を覚えてもらう、相手と親しくなること。特に精神障害の方ですと、相当信頼されないと入っていけないと思います。またその時に、どのようなプランを作るのか。事業所ごとにやっている、どうしてももれが出てくるので、本当に適した計画が作られているのか、計画内容を点検できる機関が必要ではないかと思います。

○大塚部会長　　計画相談の評価や、モニタリングをきちんと行っているか、実績や内容を見ることは、やっているのでしょうか。

○小笠原委員　　それは、えみふるが計画相談をしているのではないのですか。

○永田委員　　その計画をもう一度点検する。

- 大塚部会長 サービス等利用計画が正しいものか。それによって本人が変わって、解決したかをみる機関の話です。
- 小笠原委員 計画相談のあとに、モニタリングや見直しが年に2回あります。さらに点検をするのは細やかでよいと思いますが、あまり多くの機関があるのはどうかと思います。
- 大塚部会長 どのように行うのかはわかりませんが、「計画相談がうまく行われているか」を評価する機能ですので、行政機関に置くイメージだと思います。この相談支援部会や自立支援協議会で行ってもよいです。もう一つ、相談支援事業所を増やすという話ではありません。実際にどのような相談が行われ、どのような成果を出しているか、という視点がないと成長しないという意味だと思います。
- 大瀧委員 資料3の3ページから始まる統計は、割合で示されていますが、実数はどれくらいなのでしょう。
- 平澤総合相談担当係長 実数で出すと、数の桁が全然違って比較にならなかったため、割合にしました。
- 大塚部会長 相談支援体制を考えていくためには、実数として、この1年間に計画相談、サービス等利用計画、障害児支援利用計画が何件作られたか。モニタリングは何回あったか。さらに、ここまで行うかはわかりませんが、人員が何人配置されて、どれだけ補助金が出ているか。一般に、計画相談で経営するのか、指定によって区が独自に払っているお金に見合っ、人員が配置され、計画が何件作られ、その計画内容の評価もされれば、今後の相談支援の方向性が見えると思います。区の考え方もありますが、できるだけ実数、実態を出してもらったほうがよいと思います。
- 平澤総合相談担当係長 今回は用途が比較だったので、このようなかたちになりましたが、データはありますので、今後お送りすることはできます。
- 大塚部会長 千代田区にいる、障害のある方全てに、サービス等利用計画は必要ないでしょうが、必要な方全てに計画が作成されているのかを評価でき、不足している状況がわかれば、これからの相談支援体制を考えていけるとと思います。データがないと、将来像を描けないので、まずは実態を把握することが必要です。それでは、またあとで全体としての意見をいただくということによる

しいでしょうか。続きまして、議題(2)期待される相談支援体制について、特にえみふると MOFCA のあり方について、委員の皆さんのご意見をいただきたいと思います。まずは昨年設置の地域生活支援拠点ワーキンググループで検討したイメージ図について、事務局から説明をお願いいたします。

○平澤総合相談担当係長 資料 2-1 で説明をさせていただきます。こちらのワーキングは 3 回行いました。区の職員と社会福祉協議会、NPO 法人ホープ、各機関でお話をさせていただいております。資料には、私共が認識している課題を、コメントのようなかたちで記載いたしました。これらを踏まえていただき、ご検討いただきたいと思います。

こちらには、地域生活支援拠点の機能を書いております。まず「体験の機会・場 グループホーム等での生活体験・宿泊体験など」における課題は、現在ある資源では、体験の機会・場の提供は不足していること。新しく整備する施設内にも、体験の場の仕組みや場所を検討する必要があります。現状は、えみふるのショートステイを利用して、体験を行っています。

続きまして、「暮らしの場」です。65 歳以降、高齢になって介護が必要になった場合に、グループホームなどから高齢者施設へスムーズに移行できるとよい。その道筋を考え、連携・ネットワークを形成する必要があります。

「各種研修など」は、人材育成の部分です。医療機関へつなぐ専門性、手続きや財産の管理、突発的事故への対応、また全体的にコーディネートする力、高齢になった障害者に関する知識、障害児の対応、医療的ケアが必要な障害者への対応など、これらのことを理解する人材育成が必要という意見が出ております。

また「地域の体制づくり」では、医療的ケアを必要とする人を支援するため、医療との連携を視野に入れた地域の連携が必要ですので、サービスの利用の際の医療機関へのつなぎ、相談から専門の医療機関へのつなぎ、往診可能な医師とのつながり、医師会の協力、特に精神障害の方には精神保健福祉センターの協力、医師による相談の場、医療機関につなぐ場合の基準や仕組み・リストづくりという課題が出ております。移動に伴う課題として、どのようなかたちで機関の間を行き来するかという話が出ています。これらのサービスの充実はやそれを担う人材の確保が必要なので、移動手段や移動

支援が不可欠です。それがないと面的整備自体が機能していかないという課題が出ています。

また「コーディネート機能」としては、コーディネート機能の位置づけや体制を明確にする必要があります。面的整備では、地域の中でサービスを受けることができる資源を整備し、その資源をつないでいく人、コーディネーターの育成が必要という意見が出ております。えみふると MOFCA の関係性については、えみふると MOFCA、新しく整備する障害者施設の機能を整理した上で、基幹的役割や全体の役割分担を考えていく必要があります。また、MOFCA の相談支援機能を今後どうしていくかも課題として出ています。

アンケートの自由回答でも、相談したい内容としていくつか出てきた、「緊急時の受け入れ・対応」です。緊急時の受入・対応や夜間の受入・対応について、事例からニーズを把握し、判断基準やガイドライン、対応のフローチャートなどの作成を検討していく必要があるのではないかと。実際に今どうしているかという点、行政がつかんだ段階で、えみふると調整し、そちらで保護するパターンが一般的です。

「地域移行」については、精神科病院から保健所に連絡が入り、保健師や精神保健福祉士が支援していく流れです。ただ計画的にというより、病院から突然電話がくることが多いです。現時点では事例はほとんどなく、1年に2、3事例です。また千代田区ゆえに、居所を失った方が帰ってくるのが難しい状況がありますので、居住支援というかたちで不動産会社と連携していく仕組みを検討中ですが、そこで借りるところまで結びついていない現状があります。

最後に、基幹的役割の中の「専門性」「相談」です。発達障害の相談に関する専門性と相談窓口の明確化が必要であり、発達障害の子どもは児童・家庭支援センターで受けていますが、大人についてはどこで、どのようにということが現状不明確であります。医療と福祉を結びつける精神保健福祉士等の窓口への配置については、すでに若干配置されていますが、今後も必要と思われる。子どもの相談に関する専門性と相談窓口の明確化として、サービスの説明から見学・体験、つまりスピーディーにサービスに結びつける仕組みがあったほうがよいという意見が出ています。現状として、MOFCAは

広く相談を受けて、専門性の高い相談は保健所やえみふるにつなげていくかたちになっています。また、面的整備における相談の位置づけは重要で、相談をワンストップにしていく仕組みづくりをどうしたらよいか。そして相談事例からみえてくる、障害者の生活の困難に対する、面的整備における方策やサービスの拡大も課題です。また、相談対応のスキームです。こちらは面的整備になりますと、それぞれが違う基準、違う様式で対応していると、流れがスムーズにいかないのです。枠組みや様式の統一、流れを検討していきたいと思います。以上が、課題として抽出されました。これらの内容を踏まえて、どのようなかたちが区にとって望ましいのか、ご意見をお願いしたいと思っています。

○大塚部会長 はい。今の千代田区の相談支援体制ということで、ご説明がありました。皆さんはえみふるやMOFCAを利用されていてご存じですので、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。私たちはえみふるやMOFCAがどのようなものであるかのイメージがありません。予算や、配置されている職員の人数、正規雇用、非正規雇用、1年間に何件の計画を作り、モニタリングをしているか。計画をつくる職員は研修を受けていなければいけません、経験年数や社会福祉士や精神保健福祉士の資格の有無による専門性の高さの判断もできません。

○廣瀬委員 MOFCAに初めて伺わせていただいた実直な感想として、他のテナントが沢山あり、わかりにくかったです。1階なのか、地下なのか、わかりづらいフロアで、健常者の私でも入り口がなかなかわからなかったのが警備員の方に聞いたら、「ここをまっすぐです」と言われましたが、遠くから見て、全然わかりませんでした。わかりやすい目印、入り口に相談所のあたたかい雰囲気があるとよいと思います。普通のオフィスと変わらないので、その辺を工夫されたらよいのではと思いました。バリアフリーの状況がよくないと噂では聞いていましたが、実際車椅子の方がどの程度、こちらに来られるのか。1回来ても、諦めて来なくなるのか、継続して来られるのか、現状をお聞きしたいと思います。内容とは違うかもしれませんが、思ったことです。

○大塚部会長 実際に来て、感じたことは大切です。ここが、障害者の相談支援センターとして、どのように機能しているかというお話ですので、現状についてよろしくをお願いします。

○須藤委員 MOFCA をご利用された、車椅子のご利用者の方は、2 度目、3 度目も来ていただいております。しかし「来やすい場所ですか」という質問については、とても苦勞をされて来られている現状ですが、このビルと駅の事情で変えられない部分です。車椅子が外から入るには、リフトを使用しないと入れません。それも片側にしかないので、車椅子の方はとても利用しづらい環境です。来てくださったら、「もう 1 回来たい」と言ってくださいます。「福祉施設らしからぬ所なので、自分が障害者であることを忘れるような場所」とおっしゃってくださっています。

○大塚部会長 そういう評価もあるんですね。わかりました。他には、いかがでしょうか。

○小笠原委員 以前は区外の方からの相談もあるとお聞きしましたが、MOFCA を利用するのは、千代田区の方がほとんどですか。

○須藤委員 現状として、毎日のようにあるいは週に何回という利用や、イベント時に、千代田区の方にご使用いただいております。ホームページや Facebook、SNS での周知活動を行っていた時は、区外や地方の方からの電話相談がありましたが、今は千代田区の方の電話相談が増えています。

○小笠原委員 MOFCA は精神保健福祉士の方がいますが、専門性の高い方がいらっしゃることで、病院から退院なさった方をつないでいらっしゃるのですか。または、今後そのような方がいらしたら、つないでいこうと思われているのでしょうか。

○須藤委員 昨年 9 月から開所いたしまして、問い合わせは 2 件ありました。直接ご本人様からと、病院からという 2 件です。しかし 2 件とも、退院することができなかつたので、実績としてあげることはできておりません。勿論、状況を把握しながら、利用者の方の意思に沿える支援を行う準備はしております。

○大塚部会長 その方は、千代田区内の精神科病院にいらしたのですか。

- 須藤委員 違います。1件は、一度千代田区に戻ろうとしたのですが、遠方の病院で通院が困難ということで、病院の近くに住むことを望まれたので、そこから先の状況は私たちにはわかりません。
- 大塚部会長 わかりました。精神障害の方の、病院から地域への退院促進支援事業は以前からありまして、これを積極的に行うのは、相談支援の大きなテーマです。この実績を少しずつつくっていかないと、「相談支援は何をやっているのか」となってしまうので、あまり無理は言えませんが、考えていかないといけません。
- 大山委員 MOFCAの場合、初めの頃は畳があって、そこでのんびりできる、ゆっくりできる感じが売りだったのではないかと思います。今はそういう感じではないようですが、あそこは、相談室ですか。
- 須藤委員 ここはカームルームと言って、混乱した方がおひとりになるための場所です。
- 大山委員 どこかを区切ったり、ここへ来てのんびりできるようにはできなかったということでしょうか。
- 須藤委員 ゆっくりするためには、動かせる畳がありますので、ここで寝ていらっしゃる方もいらっしゃいます。
- 大山委員 寝ると言っても、何の囲いもなく。
- 須藤委員 寝られる方には、囲いを持ってきます。
- 大山委員 初めの謳い文句とは違った感じで、ふらっと入ってきて利用することはできない感じです。MOFCAの講演会や音楽会はとても素晴らしいので、どんどん行っていただきたいと思います。
- 須藤委員 イベントの時には寝られる方はいらっしゃいませんが、そういう方がいらした時には、レイアウトを変えて、隠すかたちにしますと、1時間、2時間と寝られる方もいらっしゃいます。
- 大瀧委員 今日初めてMOFCAに来まして、MOFCAについて質問です。今はスマホで調べればすぐにわかることですが、例えばホームページに車椅子の方がここまで来る手段は書かれているのですか。
- 須藤委員 竹橋駅から来るルートは1つなので記載が難しいのですが、簡条書きで書いてあります。

- 大瀧委員 エレベーターが駅のどこにあるなど。
- 須藤委員 何側にあると書いてあります。
- 大瀧委員 わかりました。この建物の中の、どこにあるかもわかるのですか。
- 須藤委員 はい。
- 大瀧委員 では、良いですね。今日いただいた資料ですと、この地図の中のどこに MOFCA があるのか探せなくて大変でしたので。
- 大塚部会長 私もそうでした。
- 須藤委員 アクセスが悪いのは事実なので、お電話をいただきますと、スタッフが必ずお迎えにあがるようにさせていただいております。そのこともホームページに書いてあります。
- 大瀧委員 MOFCA とえみふるでは、相談を受ける人には、どのような資格の方がいるのでしょうか。
- 須藤委員 MOFCA のほうからお答えさせていただきます。社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、ケアマネジャーの者が、計画相談の資格を取り、サービス等利用計画を作成できるスタッフがお話を聞かせていただいております。補助員として、カウンセラーや、福祉大学を出ている視覚障害者の傾聴カウンセラーが主にお話を聞かせていただいております。
- 大塚部会長 相談支援は三障害やりなさいということになってはいますが、MOFCA は全ての障害に対応するのですか。その中で精神障害が得意など、何かあるのですか。
- 須藤委員 ここに地域活動支援センターがないので、基本的には精神障害の方、難病患者の方が多いと思われま。
- 高橋委員 えみふるは、相談支援に職員が6名関わっております。社会福祉士、精神保健福祉士を持っている者が4名です。あと2名は、知的障害の方の計画相談に携わっております。
- 大塚部会長 資格上は専門性が高い方たちですので、いい仕事ができると思います。
- 高橋委員 頑張ります。
- 大塚部会長 MOFCA は地域活動支援センターの機能はないわけですが、これだけあれば、喫茶店が十分できますし、相談だけではもったいない気がします。

- 大山委員 コーヒーはただで飲めるのですか？本人たちがお弁当を食べる時に、コーヒーが入れられると聞いた覚えがあるのですが、間違ってますか。
- 須藤委員 そのような計画で始めたのですが、このビルの契約では事務所として借りているので、ビルに販売をしているカフェが沢山ある関係上、コーヒーを出すなどができず、またそのような契約であるため、保健衛生上も飲み物をお出しすることができないことになっています。日々、方法はないかと考えているのですが、「利用者が自由に」というかたちでの提供はできない状態にあります。
- 大塚部会長 千代田区全体の相談支援体制をどのように考えるかが大切ですが、えみふると MOFCA の役割分担、どのように特色づけて、補い合うか。あるいは、計画相談をする所が 3 か所あるので、今早急に求められているのは、基幹として、専門性があり、他の相談支援事業所をサポートしたり、困難ケースについてはスーパーバイズできる、権利擁護の拠点でもある基幹的役割をどこにするのかということですが、今のところ、皆さんはどのようにお考えですか。
- 高橋委員 えみふるは今年で 10 年の節目で、来年度からまた 10 年、武蔵野会で受けることになりました。リアン文京の山内と一緒に動いているのですが、千代田区が以前から謳っていたことでもあるので、事業展開の中で基幹的役割はえみふるで行おうと考えているというのが現状です。
- 大塚部会長 MOFCA としてはどうでしょうか。
- 須藤委員 えみふるの来年度のお話をお聞きしましたし、私共がいただいた仕様書の内容を見ますと、基幹的役割ということになります。現実的に、去年の 9 月からということで、地域の方への周知活動、関係機関との連携を一つひとつつくっていく時期になっておりますので、できる限り、えみふるをサポートできるように、まだ 1 年ちょっとですが、今まで行ってきたことをえみふるにお伝えしたいと思っています。
- 大塚部会長 基幹的役割については、これから行政と相談しながらということですが、何年か後にできる神田錦町三丁目の施設は相談支援体制において、どう位置づけられるのかも含めて、千代田区の相談支援体制について、利用している立場からご意見があれば、お願いします。

○鈴木委員　　えみふるに半年に一度、計画相談をお願いしていますが、書いて、終わっているという感じです。こちらに強力な「こうしたい、ああしたい」がないから悪いのかもしれませんが、単なる確認で終わっている感じがしまして、「これならセルフプランでもできる」と思っています。神田錦町三丁目に新しい施設ができて、同じようになってしまうのではないかと思います。行政にお聞きしたいのですが、えみふるが基幹的役割を果たすということであれば、神田錦町三丁目の施設では、どのようなことをなさる見込みなのでしょう。

○大塚部会長　　これからのお話ですが、今のところ考えていることがあれば、お願いします。

○湯浅幹事　　どういう機能を盛り込むか、相談支援体制をそこに入れるかということは、これから計画部会で話し合うことになります。相談支援部会の中で出た方向性を、計画部会にあげていくことになると思います。

話が戻りますが、高橋委員からお話がありましたが、えみふるは基本的に三障害の拠点として、また基幹相談支援センターとしてやっていくことを10年前に掲げました。しかし制度の改正などもあり、難しい問題が様々あり、できたところとできなかったところが見えてきました。その中で特にできていなかったところについては、区として早急に施策を展開していかなければならず、よろず相談 MOFCA で補填していこうと考えたものです。特に相談支援の中では、精神障害の方の相談と地域移行、地域定着、権利擁護、虐待防止などができていなかったのも、MOFCA も基幹的役割を担っていくことを将来的には求められています。

えみふるでできるのか、できないのか。他で行うべきなのか。それは、このような場でご議論いただきながら、やっていくべきだったのかなと思うところもあります。区としてスピードを求めた結果ですが、株式会社 MOF し手を挙げていただけませんでしたので、これから、区とえみふると連携し、相談支援体制において基幹相談支援センター的な役割を考えながら、フォローしていくという前提で、今は MOFCA にやっていただいております。特に、えみふるができなかった、居場所づくりや精神障害の方の相談を担っていただいている状況です。

○大塚部会長 今後、どのように整理するかによって、変わってきますので、ここである一定の方向を出すということもあるかもしれません。

○永田委員 私の所でも相談支援を行っていますが、一番多いのは就労支援です。A型やB型に移行する人や、地方から来た人で千代田区に就労移行する人たちです。そんな中で一番難しいと思ったのは、相談員の、相手をみる力、その人が今後どうやって生きていくのかということも含めて支援することです。また、一人で行うのではなく、家族の声が入ってこない、なかなかよいものにならないという実感があります。だから違う目でチェックできる場、相談員と家族が気楽に話せて、まとめることができる場が必要ではないかと思えます。

○宇治野委員 社会福祉協議会は、資料2-1で言えば、「地域移行」と「地域定着」において、地域とつなぐ支援であったり、先ほど引きこもりの話をされていましたが、そういった方々、今圧倒的に多いのは高齢者ですが、その方々を引っ張り出すことをやっています。「現時点では事例はなく」とありますが、それが増えてきた時に、高齢者で培ったノウハウを使うことで、一人暮らしになった障害をもっている方に出てきてもらう支援を考えています。

実際に今行っているのは、資料3の1ページに「成年後見センター」とありますが、地域福祉権利擁護事業です。100件程度の契約の中で半分程度は障害をもっている方です。ただ、高齢との重複がほとんどです。少し前に、猿楽町の方で一人暮らしをされていて、入院した方がいらっしゃいますが、その方の支援もやっていますので、資料2-1「地域移行」に「社会資源に乏しいという課題がある」と記載されていますが、あることはあります。猿楽町の方は契約しているので、完全に状況はわかっていたのですが、それでも町会の方から「ああいう人がいるけど、何かサービスは提供しているの？」という話がきたり、その都度、状況の情報提供がありますので、そのようなかたちでの、地域移行の支援がないわけではないと思っています。

○大塚部会長 ありがとうございます。社会福祉協議会の相談支援機能もあり、権利擁護や成年後見も障害のある方と直接、非常に関係が深いので、社会福祉協議会との連携の中で相談支援体制をつくることは大切だと思っています。もう一つ大きいのは、障害児です。児童の相談も含めて、どうするか。児童・家

庭支援センターとも連携して、どのように千代田区の相談支援体制をつくるか。また高齢になれば介護保険を使いますので、介護保険に関する機関との連携も重要です。ライフステージを通して、一体的なものにする必要があると、この資料2-1を見て、つくづく思いました。社会福祉協議会、児童・家庭支援センター、そして高齢者まで、これが肝です。

それでは、全体として、何かご意見がありましたら、お願いします。

○廣瀬委員 自分が相談する立場になって考えると、ここはオープンで明るい雰囲気でのよいのですが、「相談員の方だけに内密に話したい」という時には、仕切りなどはどうなっているのでしょうか。

○須藤委員 大きいパーテーションがありますので、カバーすることはできます。

○廣瀬委員 音は漏れてしまいますよね。

○須藤委員 このビルディングは、壁を付けることができないのです。

○廣瀬委員 オープンな雰囲気のある場所であることはよいのですが、秘密にしたいことは相談員にだけ話せる、秘密が守られるような、両方のパターンが実現できる相談所であってほしいと思います。

○大塚部会長 工夫すれば、色々できるでしょう。

○廣瀬委員 工夫していただいて、相談しやすい場所にしてほしいと思います。私も、こうやってここで話してもわからないので、今後ふらっとこちらにお伺いして、どんな雰囲気でされているのか見て、勉強させていただきたいと思います。

○小笠原委員 資料3の自由意見を見せていただいて、「どこに相談したらいいのか」という方が多いです。MOFCAやえみふるはもとより、障害者福祉課にすら行かない方がいます。このような方々を、相談支援体制において、どうやって吸い上げて行くのが大切です。個人的なことで申し訳ありませんが、私はセルフプランなので、えみふるにお願いしていません。何故かと言うと、最初にお電話をいただいた時に「これは、セルフプランのほうがいいな」と感じたからです。行政から「こうやりなさい」と言われたことを事務的に行っていることに、大きな問題があるのではないかと思います。それは、私のニーズと合いませんし、息子たちにガイドヘルパーを付けて、地域の中に出していかなければならないと思うのですが、たまり場あつまろう会の中で社会

参加をする機会があり、そうすると地域の方からも声をかけていただくようになります。息子たちは、たまり場あつまろう会が生きがいになっていて、他にスポーツもやっていますので、とても充実して生き生きと暮らしています。やはり、そのような居場所があると、人を生き生きとさせますので、そういう場所ができるといいなと思います。

○大瀧委員 障害者週間に、弁護士会も障害者の人権相談を電話で受けています。今年 は 12 月 4 日にあります。私が所属している東京弁護士会、それから第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、東京にある、この 3 つの弁護士会が合同で電話相談を受けています。毎年午前中はあまり相談がなく、運がよければ、お昼の NHK ニュースで取り上げられ、午後から急に相談が増えて、パンク状態になったりします。それは単なる宣伝ですが、私も東京弁護士会の高齢者・障害者委員会の副委員長なので、相談員に入ることもありますし、入らなくてもあとで相談内容がまとめられた資料を見ます。そうすると、似たような相談が多くあります。資料 3 の自由回答のように、そのような相談を、千代田区や事業者の方のホームページに載せておくと、多少は相談しやすくなる可能性があると思いました。以上です。

○大塚部会長 他には、いかがでしょうか。それでは、今後も皆さんのご意見を伺いながら進めていくこととなります。資料 3 に載っているように、困難ケースの相談にどう対応し、解決していくかということもありますし、相談に来られない、潜在的な困難を抱えている方のことも考えていかなければなりません。一つの家庭の中で、親が高齢で認知症があり、子どもが障害を持っているなど、複合的な困難ケースもあります。そうすると多職種連携で、障害だけでなく、他の部署とも連携して行っていかなければなりません。多職種連携の中での相談支援体制をつくらないと、今の時代のニーズに応じられませんので、それについても考えていけたらよいと思います。千代田区で少しずつ、よいシステムをつくっていくことにご協力いただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、事務局から連絡事項がありましたら、お願いします。

○平澤総合相談担当係長 次第の下の部分に書いてございます。第 2 回が 12 月 12 日（木）午後 6 時半から午後 8 時に、今度は障害者福祉センターえみふるの 502・

503 会議室で開催予定になっております。場所が異なりますので、ご注意ください。お願いいたします。先ほどもご案内しましたが、地域生活支援拠点の実例に近いもの、また 24 時間体制をどうつくっていったらよいのかを大塚先生にご説明いただきます。地域生活支援拠点をどうしていったらよいのか、また先ほど Q&A のようなものがあつたほうがよいのではないかというお話がありました。相談する上で一番大変なのは「行って、相談する」「行き続ける」ことです。新しい技術、IT の活用や見守りを踏まえた仕組みづくりが必要ではないかと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。神田錦町三丁目の新施設について、グループホームは現在、えみふる、みさきホームなどで行われていますが、それらとの違いまで話が及ぶかどうかはわかりませんが、お話しできたらと考えております。よろしくをお願いいたします。ご案内は、1 週間前くらいに発送させていただきます。

○大塚部会長 ありがとうございました。他に、何かありますか。

○平澤総合相談担当係長 お手元のファイルは、お持ち帰りいただき、次回穴を開けた資料を郵送させていただきますので、綴じていただいたものをご持参いただくかたちになります。ご協力よろしくをお願いいたします。

○大塚部会長 それでは、閉会させていただきます。皆さまのご協力、ありがとうございました。またよろしくをお願いいたします。